

ワーカーズ・コレクティブとは「定義・価値・原則」

*メンバーとは、出資、経営、に参画し、ワーカーズ・コレクティブで働く人

定義

ワーカーズ・コレクティブは地域に暮らす人たちが生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を非営利の市民事業として事業化し、その事業に参加する人が出資し、経営し、雇い・雇われない働き方で運営する組織です。

価値

ワーカーズ・コレクティブは相互扶助の精神で自立、相互責任、民主主義、平等、公正という価値に基礎をおきます。またそのあらゆる活動において、正直、公開、社会的責任ならびに他者への配慮を大切にします。

原則

第1原則 自発的で開かれた参加

ともに事業を運営する意思ある人々が自発的に参加する組織です。差別や排除を行わず、助け合い、認め合うことを大切にします。

第2原則 自主運営・自主管理による参加型組織運営

メンバー*は一人一票の平等な議決権を持ちます。意見反映・意思決定に積極的に関わる直接民主主義を大切にする自主運営・自主管理の組織です。

第3原則 メンバー*による経営参加

メンバー*は、加入時に組織が定めた出資金を拠出することで、その組織の所有者となり、責任をもって経営に参加します。資金の調達・計画についてもメンバー*によって民主的に管理、公開されます。毎年度の剰余金については、出資配当はせず、非営利性を徹底します。

第4原則 行う事業と地域社会への貢献

地域の必要に応じて行う事業にとどまらず、誰もが安心して幸せに暮らしていくために必要な、社会的に価値ある仕事を非営利市民事業として継続的に行い、持続可能な地域社会づくりを目指します。地域に住み暮らす人が働く場と社会参加の場を創出することで地域資源を増やし、地域をより豊かにします。

第5原則 協同労働の実践

メンバー*は思いを共有し、資金、知恵、労力を応分に出し合い主体的に関わります。また、お互いの違いを認め合い、配慮しながら、助け合い、支え合ってともに働きます。

第6原則 共育(ともいく)の推進

ワーカーズ・コレクティブの運動と事業を実践し広げるために、社会にある様々な課題に目を向け、事業への理念反映、研修による技術の向上、組織運営に意識的に取り組めるよう、ともに学び育ち合います。

第7原則 社会に広げる活動

ワーカーズ・コレクティブの社会的認知を高め、運動を推進するために、ワーカーズ・コレクティブの理解と共感を広げます。

第8原則 公的セクターへの関与

ワーカーズ・コレクティブの運動と事業を通して市民の声を届けます。対等な立場で公的制度や仕組みに対し提案し、活用しながら、市民自治の力を発揮し、ともにより暮らしやすい地域社会にしていきます。

* 公的セクターとは政府・行政機関(国・自治体)が直接関与し市民に必要なサービスを税金でまかなって提供する部門のこと。

第9原則 社会的連帯経済の推進

社会の問題解決に向けて、人や環境にやさしく関係性豊かで持続可能な経済活動をすすめ、循環型社会を目指します。協同組合間協同にとどまらず、地域にある社会的企業や非営利・協同セクター等と連携、連帯します。

* 社会的企業とは、社会的、環境の課題の解決を主目的としつつ、収益事業を通じて持続可能な運営を行う企業や事業体です。

* 非営利・協同セクターとは、利益を分配せず、社会的課題の解決や公益活動を目的に人々が協同して活動する組織です。